1 今後の特別支援教育の方向性

- ○長期的には、障害のある全ての子どもが、居住する地域において、持てる力を十分に発揮しながら、障害のない子どもと共に学び、生活する ことを目指す。
 - ・小規模な知的障害特別支援学校の新設や分校、分教室の設置、他の障害種の学校も含めた県内の特別支援学校の再編の検討が必要。
 - ・特別支援学校が地域の特別支援教育の拠点としての機能を更に発揮できるようにする。
 - ・より長期的には、地域の小・中・高等学校等でも、障害のある子どもが持てる力を十分に発揮できる状況を確立。
- ○インクルーシブ教育の実現に向けた対応が、一人ひとりの多様性が尊重される地域共生社会の形成に促進的に関与。
- ○障害の有無による分離を経験しない子どもたちが、今後のインクルーシブ社会形成の大きな一翼を担う。

2 幼児児童生徒の生活指導

- ○生活動作を子どもの知的な営みと捉え、主体的、能動的に取り組めるように、対応の工夫を重ねることが重要。
 - (1)特別支援学校(知的障害)における教育環境
 - ・知的障害特別支援学校の狭あい化解消に向け、小規模な特別支援学校の新設、分校、分教室の設置等の検討が必要。
 - ・通学区域の見直し、スクールバスの改善、校舎のバリアフリー化の検討が必要。

(2)生活訓練施設等を活用した指導

- ・ICTを活用し、保護者と教員間で子どもの様子を動画で共有するなどし、個に応じたきめ細かな指導・支援の充実が重要。
- ・生活訓練施設のバリアフリー化や、現在の生活様式に応じた多機能化等の改修の検討が必要。

(3)食事指導

- ・給食における食事指導は、教員と子どものコミュニケーションに基づき、様々な力が育まれるため、一緒に給食を摂れる食堂 など、子どもの実態に応じた食事の環境を整えることが大切。
- ・厨房は、食の安全の視点から、各校の老朽化、狭あい化の状況を踏まえ、計画的な改修等の検討が必要。

(4)医療的ケア児への支援体制

・学校看護師の配置に係る体制面の充実を図ることで、医療的ケア児の学習機会を保障すると共に、保護者負担を軽減することが必要。

(5)寄宿舎

・知的障害特別支援学校の寄宿舎は、障害のある子どもも、障害のない子どもと同様に、居住する地域で学び、生活できるようにする ことを目指し、発展的に解消することが適当。

3 家庭、教育及び福祉の連携

- ○障害のある子どもやその保護者が、乳幼児期から卒業後に至るまで、地域で切れ目なく支援が受けられるよう、家庭と教育と福祉の連携の具現化に向けた取組が必要。
 - (1)地域共生社会の実現に向けた教育と福祉等との連携
 - ①就学前から卒業後までの幼児児童生徒の支援情報の共有
 - ・学校の個別の教育支援計画と、放課後等デイサービスなど福祉事業所の個別支援計画等について、保護者の了解のもと、共有する 仕組みの推進が必要。
 - ・教員が、市町の保健福祉部局の主催する会議に参加するなど、福祉担当者との顔の見える関係構築が必要。
 - ②卒業後の生活を見据えた福祉や地域社会等との連携
 - ・保護者の福祉サービスへのニーズを把握した上で、子どもの短期入所を拡充するなどの取組も必要。
 - ・交流及び共同学習については、共生社会の実現につながるものであるため、効果的な実施の工夫が必要。
 - ・障害者の生涯学習の充実に向け、在学中から、卒業後の学びの機会等に関する情報提供が必要。

(2)保護者支援

- ・保護者の座談会、相談会等の充実を図ることが必要。
- ・保護者が日常的に相談しやすい環境作りが必要
- ・市町等と連携し、福祉サービスや子育てに関する情報提供を強化することが有効。
- ・放課後等デイサービスのサービス内容の充実が必要。